

第 3 次大分県環境基本計画（仮称）の策定について

1 環境基本計画の位置づけ

- ・大分県環境基本条例第 9 条に基づいて、大分県における環境の保全に関する長期的な目標及び施策の基本的方向を定めたもの
- ・大分県長期総合計画の部門計画
- ・「ごみゼロおおいた作戦」推進の基本プラン

2 現行計画の状況

- ・計画期間：平成17年度（2005年度）～平成27年度（2015年度）
（平成23年度（24年3月）に中間見直し）
- ・推進状況：環境目標全60項目中90%以上達成した項目は49項目（82%）で、概ね順調（平成25年度）

3 新たな計画策定の方向性（案）

（1）主な課題

- ・県民総参加による活動の一層の推進
- ・自然環境・景観の保全や生物多様性の保全
- ・豊かな水環境の創出
- ・顕在化する地球温暖化問題への対応
- ・地域で活動する環境保全団体の活性化
- ・少子高齢化や人口減少による地域力低下への対応

（2）目指すべき環境の将来像及び基本目標

- ・目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」は、究極の目標であり、新計画においてもこれを目指すべき将来像として、その達成に向けた環境保全施策を講じていくこととしたい。
- ・基本目標は、現行計画での取組の成果、新長期総合計画の施策や環境情勢の変化等を踏まえ、次のとおりとする。

- I 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- II 循環を基調とする地域社会の構築
- III 地球温暖化対策の推進（←地球環境問題への取組の推進）
- IV 環境を守り育てる産業の振興（←環境・エネルギー産業の育成）
- V すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

（3）計画期間

平成 2 7 年度（2015年度）～平成 3 6 年度（2024年度）の 1 0 年間
※新長計と同期間

（4）環境指標と進行管理

- ・現行計画での成果や新計画の環境保全施策・取組の内容等を踏まえ、今後素案を策定していく中で検討し、新たな環境指標を設定する。
- ・「大分県議会」、「大分県環境審議会」及び「ごみゼロおおいた作戦県民会議」により、適切に進行管理を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

平成 2 7 年	6 月	ごみゼロおおいた作戦県民会議、環境審議会に新計画骨子案報告
	1 0 月	ごみゼロおおいた作戦県民会議へ素案説明 パブリックコメント実施 環境審議会に計画素案を諮問 環境審議会から答申（予定）
平成 2 8 年	2 月	県議会に計画案の議案上程

大分県新環境基本計画のこれまでの推進状況

(計画実施期間 平成23年度～平成27年度)

【環境指標の結果(平成25年度)】

指標項目数	A		B		C		
	項目数	%	項目数	%	項目数	%	
合計	60	31	51.7	28	46.7	1	1.6
基本目標1	18	11	61.1	7	38.9	0	0.0
基本目標2	20	8	40.0	11	55.0	1	5.0
基本目標3	10	5	50.0	5	50.0	0	0.0
基本目標4	5	4	80.0	1	20.0	0	0.0
基本目標5	7	3	42.9	4	57.1	0	0.0

【総合評価】

○目標値を9割以上達成した指標は60項目中49項目
→ 概ね着実に推進されている。

○評価(A・B・C)の区分について

「A」:目標値を達成している場合、「B」:目標値の7割以上を達成している場合、「C」:目標値の7割未満である場合(削減する指標項目については基準年度の実績値を上回る場合)

【主なものをピックアップ】

基本目標1
豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

特に保護が必要な希少野生動植物の条例指定数、一人あたりの都市公園面積、漁場再生面積等の18項目

項目	単位	H27	H25	H25実績	達成率	評価
		目標値	目標値			
特に保護が必要な希少野生動植物の条例指定数	種	20	18	18	100%	A
一人あたりの都市公園面積	m ² /人	13	12.8 (H24)	12.9 (H24)	101%	A
漁場再生面積	ha	19,000	17,655	16,017	91%	B

基本目標2
循環を基調とする地域社会の構築

光化学オキシダント環境基準達成率、低公害車の普及率、海域の環境基準達成率、一般廃棄物リサイクル率、産業廃棄物リサイクル率等の20項目

項目	単位	H27	H25	H25実績	達成率	評価
		目標値	目標値			
光化学オキシダント環境基準達成率	%	98	98	95	97%	B
低公害車の普及率	%	50	46	26	57%	C
海域の環境基準達成率	%	100	95	66.7	70%	B
一般廃棄物リサイクル率	%	23.4	22.1 (H24)	20.4 (H24)	92%	B

基本目標3
地球環境問題への取組の推進

二酸化炭素排出量(家庭、業務、運輸部門合計)、住宅用太陽光発電施設設置数、森林ボランティア活動への参加者数等の10項目

項目	単位	H27	H25	H25実績	達成率	評価
		目標値	目標値			
二酸化炭素排出量(家庭、業務、運輸部門合計)	千t-CO2	5,233	5,421 (H23)	6,361 (H23)	86%	B
住宅用太陽光発電施設設置数	件	32,000	24,570	26,079	106%	A
森林ボランティア活動への参加者数	人/年	13,000	11,600	12,832	111%	A

基本目標4
環境・エネルギー産業の育成

県支援による新エネ研究開発・事業課件数(累計)、大分県リサイクル認定製品地方公共団体利用件数、ISO14001、エコアクション21登録件数の5項目

項目	単位	H27	H25	H25実績	達成率	評価
		目標値	目標値			
県支援による新エネ研究開発・事業課件数(累計)	件	20	14	19	136%	A
大分県リサイクル認定製品地方公共団体利用件数(累計)	件	500	460	2,053	446%	A
ISO14001、エコアクション21登録件数(累計)	件	220	200	197	99%	B

基本目標5
すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

ごみゼロ隊登録数、ごみゼロ大行動への参加者延人数、環境教育アドバイザー派遣団体数等の7項目

項目	単位	H27	H25	H25実績	達成率	評価
		目標値	目標値			
ごみゼロ隊登録数	団体	2,000	1,950	1,970	101%	A
ごみゼロ大行動への参加者延人数	人	400,000	335,000	346,833	104%	A
環境教育アドバイザー派遣団体数	団体	100	88	80	91%	B

第3次大分県環境基本計画（仮称）の策定について

〔目指すべき環境の将来像〕 天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた

現行計画の取組状況

（計画期間：H17～H27）

I 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・生物多様性の保全に向けた「生物多様性おおいた県戦略」の策定と実施
- ・H25年9月、姫島と豊後大野地域の日本ジオパーク認定
- ・指定希少野生動植物の追加指定及び保護活動への支援
- ・特定外来生物であるアライグマ等の防除対策の推進

II 循環を基調とする地域社会の構築

- ・PM2.5対策として、県内10か所への測定器の設置及び大分県独自の注意喚起発令基準の策定などによる対策強化
- ・3R推進のためのレアメタルリサイクルを目的とした小型家電回収モデル事業やマイ食器の普及啓発事業等の実施
- ・海岸漂着物等の回収処理や環境学習会の開催等を通じた水環境保全の推進

III 地球環境問題への取組の推進

- ・省エネ診断やエコドライブセミナーなど各種啓発事業の実施
- ・CO₂削減のための九州エコライフポイント制度や九州版炭素マイルージ制度の実施
- ・CO₂削減のための再造林や間伐等森林整備の推進、森林ボランティアの養成などによる「県民総参加の森づくり」の実施

IV 環境・エネルギー産業の育成

- ・泉源レンタル方式によるバイナリー発電などモデル的な取組への支援による「再生可能エネルギーの導入促進
- ・産業廃棄物を原料とした再生利用（マテリアルリサイクル）や熱エネルギーとした再生利用（サーマルリサイクル）の取組支援及び環境ビジネスに関するセミナーの実施

V すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・「ごみゼロおおいた作戦」10周年の取組としての「ごみゼロキャラバン」（県内各地を美化活動しながらラリー）や「ごみゼロフェスティバル」（楽しみながら環境問題を学び体験）の実施
- ・「大分県環境教育等行動計画」の策定と実施

【環境指標の評価】(H25)

- ・90%以上達成した指標は60項目中49項目（82%）
- ・上記のうち100%以上の達成は31項目（52%）

【近年の環境等を取り巻く情勢】

- ・「生物多様性国家戦略(2012-2020)」の策定
- ・豊かな水環境を求める声の高まり
- ・温暖化の進行を緩和する取組に加え、温暖化に順応する適応策の取組の検討
- ・環境教育促進法の施行による環境教育の一層の推進
- ・少子高齢化・人口減少を見据えた施策の展開

課題

- 県民総参加による活動の一層の推進
- 自然環境・景観、生物多様性の保全
- 豊かな水環境の創出
- 顕在化する地球温暖化問題への対応
- 地域で活動する環境保全団体等の活性化
- 少子高齢化や人口減少による地域力低下への対応

【県民会議などにおける意見】

- ・地球温暖化やPM2.5などの問題が深刻度を増している。一人ひとりが正しいことをきちんと学習してその輪を広げていくことが重要
- ・生物環境や景観などを保全・維持してきた農林水産業を支えてきた人々の高齢化、山間地域の過疎化の進行は環境問題に大きく影響すると思う
- ・環境問題を県民の共通課題として取り組み、活動する仕組みが必要
- ・自然環境、景観保全の手法として、クラウド・ファンディングなどの新たな取組も必要ではないか

第3次環境基本計画（仮称）案

（計画期間：H27～H36）

I 豊かな自然との共生との快適な地域環境の創造

- 1 豊かな自然や生物多様性の保全
- 2 快適な地域環境の保全と創造
- 3 温泉資源の保護と適正利用

II 循環を基調とする地域社会の構築

- 1 大気環境の保全
- 2 水・土壌・地盤環境の保全
 - ・豊かな水環境の創出
- 3 化学物質等への環境保全対策
- 4 廃棄物・リサイクル対策

III 地球温暖化対策の推進

- 1 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進
 - ・気候変動の影響を軽減するための取組（適応策）の推進
- 2 エコエネルギーの導入促進
- 3 二酸化炭素の吸収源対策の推進

IV 環境を守り育てる産業の振興

- 1 環境・エネルギー技術への挑戦
- 2 環境・エネルギービジネスの拡大
- 3 自然と共生する産業の振興
 - ・農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全
 - ・地域資源を活用した産業の振興

V すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- 1 県民総参加の環境保全活動の推進
 - ・環境保全ネットワークづくりの推進
- 2 豊かな環境を守り育てる人づくり

第3次大分県環境基本計画(仮称) 施策の体系(案)

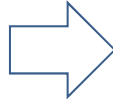
目指すべき
環境の将来像

天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた

新規又は拡充する取組(案)

I 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

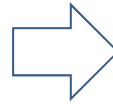
1 豊かな自然や生物多様性の保全	(1) 自然公園等の保護・保全
	(2) 自然景観の保全と活用
	●(3) 多様な生態系の保全
	●(4) 森林の保全
	●(5) 水辺の保全
	●(6) 自然とのふれあいの推進と適正な利用
2 快適な地域環境の保全と創造	(1) ゆとりある生活空間の保全と創造
	●(2) 美しい景観の形成
	(3) 身近な緑の保全と創造
	(4) 身近な水辺の創造
	●(5) 農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生
	(6) 文化的遺産(文化財)の保存・活用・継承
3 温泉資源の保護と適正利用	●(1) 温泉の資源保護
	(2) 多目的利用と温泉地づくり



- クラウド・ファンディングを活用したトラスト活動など、新たな環境保全の仕組みの検討
- 森・川・海をつなぐ流域環境の整備の推進
- 宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進
- 地域住民やNPOなどとの協働による景観保全活動の推進
- 生産力のある沿岸環境を維持・向上させるための干潟や藻場の保全・再生の推進
- 温泉資源の保護推進のための定期的な泉源調査の拡充

II 循環を基調とする地域社会の構築

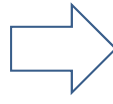
1 大気環境の保全	●(1) 大気環境保全対策の推進
	(2) 地域の生活環境保全対策の推進
2 水・土壌・地盤環境の保全	(1) 水環境保全対策の推進
	●(2) 豊かな水環境の創出
3 化学物質等への環境保全対策	(3) 土壌環境保全対策等の推進
	(1) 環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進
	(2) 環境監視と調査研究の充実
4 廃棄物・リサイクル対策	(3) 放射線の監視体制の充実
	(1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
	●(2) 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
	●(3) バイオマス等の循環資源の利活用



- 地域住民、NPO、事業者など多様な主体による水環境保全活動の一層の推進
 - ・子ども達による水生生物調査や会議の開催などによる水環境教育・学習の推進
 - ・流域での水源保全・親水活動の推進
 - ・上流から下流、そして海岸へと展開する環境美化活動
- PM2.5発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- 「おおいた優良産廃処理業者評価制度」や「優良産廃処理業者認定制度」の普及促進

III 地球温暖化対策の推進 (←地球環境問題への取組の推進)

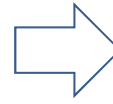
1 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進	●(1) 温室効果ガスの排出抑制対策
	(2) 地域における地球温暖化防止活動の促進
	●(3) 気候変動の影響を軽減するための取組(適応策)の推進
2 エコエネルギーの導入促進	●(1) エコエネルギーの導入支援
	(2) エコエネルギーの普及啓発
3 二酸化炭素の吸収源対策の推進	●(1) 森林の適正な管理・保全
	●(2) 県産材の利用拡大



- 気候変動により起こりうる農林水産業や生物多様性等への様々な影響に対する適応策の推進
- 家庭部門におけるインターネットを活用したエコ診断等による「見える化」の促進
- 業務部門における環境マネジメントシステム「エコアクション21」の導入促進

IV 環境を守り育てる産業の振興 (←環境・エネルギー産業の育成)

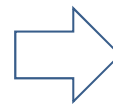
1 環境・エネルギー技術への挑戦	(1) 環境・エネルギーの技術・製品開発の支援
	●(1) 新エネルギーの事業化の支援
2 環境・エネルギービジネスの拡大	(2) 循環型環境産業の育成
	●(3) 環境価値の利用促進
3 自然と共生する産業の振興	●(1) 農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全
	●(2) 地域資源を活用した産業の振興



- 九州唯一のコンビナートから発生する副生水素利用ネットワークの構築支援
- 化学肥料・農薬の適正使用の徹底と低減技術による環境保全に配慮した県産農産物の生産の促進
- 水産資源として重要な動植物の生息・生育場所として重要な干潟や藻場の保全と再生
- グリーンツーリズムや多様な地域資源を活用したジオツアーの推進

V すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

1 県民総参加の環境保全活動の推進	●(1) 環境保全ネットワークづくりの推進
	●(2) 自発的な活動の支援
	(3) 県・市町村の率先行動の推進
2 豊かな環境を守り育てる人づくり	●(1) 環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
	●(2) あらゆる世代・場における環境教育の推進



- ごみゼロおおいた推進隊等の活性化や地域における環境保全活動への支援の充実
- 地域における環境保全団体と行政等との環境保全ネットワーク構築による情報共有や意見交換などの促進
- NPO等多様な主体と協働した環境教育推進のための人材の育成
- 学校、家庭、地域社会など様々な場における環境教育の推進

●は新規・拡充要素が含まれる項目